

ゴルフ場利用税課税の特例適用ゴルフ場に 係る利用料金等の変更届		
年 月 日		
岡山県 県民局長殿		
法 人 番 号 住 所 (所在地) 氏 名 (名 称)		
次の施設は、岡山県税条例第76条第1項 の規定の適用を受けるゴルフ場として指定を受けておりますが、次のことについて 年 月 日から変更するので届出ます。		
ゴルフ場	名 称	
	所 在 地	
変 更 事 項		
変 更 前		変 更 後